

平成30年5月1日(火)
国土交通省 関東地方整備局
千葉県国道事務所

国道16号 袖ヶ浦市蔵波地先の遮音壁の付属金属板の腐食による落下について

千葉県国道事務所が管理する国道16号袖ヶ浦市蔵波に設置されている遮音壁の付属金属板が腐食し落下する事象が発生しました。

なお、本件により怪我をされた方などの報告はありません。

平成30年5月1日(火)午前7時30分頃、袖ヶ浦市蔵波地先の横断ボックス付近に金属板が落下しているのを一般の方が発見し、午前10時45分頃、袖ヶ浦市役所を通じて連絡がありました。

現地確認を行った結果、遮音壁と横断ボックスの隙間を塞ぐために設置してあった金属板(長さ約185cm、幅約16cm、厚さ約2mm)が落下したものと確認されました。

このため、5月1日(火)15時頃から緊急的に付近の遮音壁の安全確認を行うとともに、落下の恐れのある箇所を撤去し、応急処置を実施しました。

また、明日以降早急に詳細な落下原因の調査、及び対策の検討を行い、必要な補修を実施する予定です。

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、
千葉県政記者クラブ、木更津記者クラブ

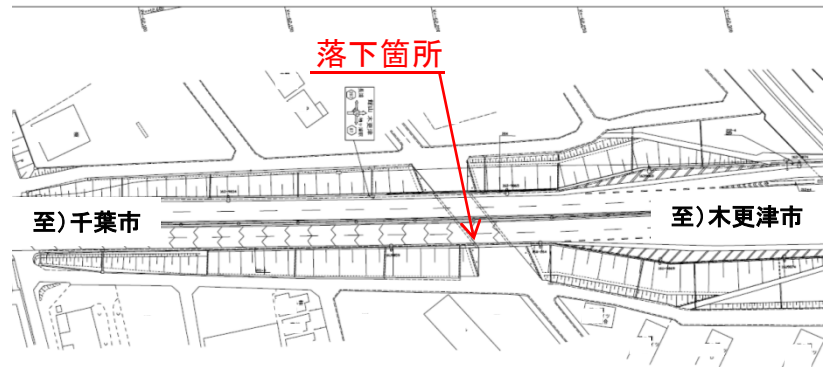
問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 千葉県国道事務所
電話 043-287-0311 (代表)
副所長 おじま 生島 けんじ 賢治 管理第二課長 つるが 敦賀 あきひと 昭仁

【位置図】



【平面図】



【状況写真】

